

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、以下の通り基本方針を定めます。

1. 保険加入について

- ◆お客様の補償に関する知識、購入目的、購入経験、財産状況などを総合的に勘案し、ご意向と実績に沿った補償プランを選んでいただけるよう、説明及び提供に努めます。
- ◆お客様に補償内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や方法を工夫し、適正な勧誘に努めます。
- ◆保険の勧誘にあたっては、暴力団等の反社会的勢力との関係を厳に遮断するよう努めます。

2. 勧誘の方法

- ◆保険の勧誘にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や場所等について十分配慮するよう努めます。
- ◆お客様と直接対面しないで保険勧誘を行う場合には、説明方法等を工夫し、お客様にご理解いただけるよう努めます。
- ◆勧誘時には書面の交付等を行い、保険の重要事項をご説明し、お客様に正しくご理解いただけるように努めます。

3. 各種法令の遵守

- ◆保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、その他の関係法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

4. お客様情報の取扱い

- ◆お客様の情報は、プライバシー保護の観点から、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

5. 保険事故の対応

- ◆保険事故が発生した場合には、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うように努めます。

6. 業務遂行にあたって

- ◆適正な業務を確保する為に、管理体制を充実し、お客様に信頼される募集人の育成に努めます。

7. お客様への対応

- ◆お客様からのご意見、お問合わせには、迅速かつ適切な対応に努めます。

以上